

平成 30 年度 第 5 回政策討論会第三分科会要点記録

日 時 平成 30 年 11 月 27 日 (火) 午前 15 時 00 分～16 時 00 分
場 所 第一委員会室
出席者 井上 博 (座長)
河合 馨 (副座長)
柔原 佳一
京西 且哲
松本 妙子
岡林 憲二
井上 源次
中井 良介

討論テーマ 『子どものスポーツ環境について』

学校でのクラブ活動や地域のスポーツクラブが抱える課題の解決について討論する。

- ◎ H31 年度から、本市でも部活動指導員を配置予定だということだが、文部科学省の中央教育審議会が外部人材を活用する「チーム学校」の答申の中で、部活動指導員の創設を提言。

文科省が学校教育法の施行規則を改め、制度化した。

指導員によって無名のクラブが全国で優勝するまでに成長した事例もあり、指導員で生徒やクラブ事態も大きく変わると考える。

日本の教師の仕事量が多すぎて、教師本来の仕事ができないのが現状。制度化の最大の狙いは教師の負担軽減にある。

本市においても、各学校にふさわしい人材の確保や報酬の捻出などが今後の課題になりそうだ。

- ◎ 中学校部活動における現状の課題解決に向けて、部活動指導員の導入や近隣中学校の合同クラブ等、モデル校を設定して早期に実施し、生徒の為にその地域にあった方法で中学校部活動を見直すこと。

- ◎ 少子高齢化の進む現状下で、生徒人数の減少が部活動部員の減少へと部活動そのものが成り立たなくなっている。

また、教員の減少により部活動顧問も減り、教員の負担は増すばかりである。本市として、早急に教育委員会・学校全体が「スクールサポーター」に留ま

らず、文科省・スポーツ庁のガイドラインにある「部活動指導員」の配置も視野に入れ、体制整備（活動目標・指導方針・計画）を行い、本市における体制整備を進めることを要望する。

- ◎ 学校では部活動を教育の一環として行なっている。部活動に参加する生徒の成長や部内で起こることもあるいじめなどへの指導が必要でもある。学校内や保護者との連携も欠かせない。その点では学校が外部指導者を招聘することに慎重にならざるを得ないことも理解できる。

また外部指導者の実情を見れば、教員の負担軽減のためよりも、教員の減少や異動によって部の顧問がなくなり、廃部となるのを防ぐためと思われる。少子化によって部の数が減ってはいるが、今も部活動は活発に行なわれている。しかし教員の長時間労働の改善が差し迫った課題となっており、中学校では部活動の負担が大きい。文科省の予算措置を活用して外部指導者や部活動指導員を増やすことは、改善の一助になるだろう。ただ、人材の確保が難しいと思われる。やはり教員を増やすことが大事である。少人数学級を実施することだ。この点では大阪が全国でいちばん遅れている。

- ◎ 本市の学校において教師の負担が大きくなっていることから、中学校のクラブ活動を担当する教師の選任が困難となり、やむなく休部や廃部となることで、生徒の教育環境が悪化している。

このような状況は全国的な傾向で、国においては平成 29 年 3 月に関係法令の見直しを行い大阪府や関係団体へ対策を求めているが、いまだ具体的な対応が無いのが現状である。

併せて、本市の学校現場においても積極的な取り組みが行われているとは思えず、このような状況では、子どもの教育環境を改善することは困難と思われる。本年度は、特に中学校の運動部活動について討論を行ったので、テーマの通り子どものスポーツ環境を整えるための取り組みを求める。

★ 提言項目

1、国は「学校教育法施行規則の一部を改正する省令について」の通達を行い、大阪府教育委員会及び知事に対策を求めているため、本市教育委員会は具体的な対応を早急に取りまとめること。

2、学校における働き方改革に関する緊急対策（平成 29 年 12 月文部科学省）の中で、部活動を「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」に位置付け、部活動指導員の配置を認めているが、本市の教育委員会の考え

を明確にすること。

3、日本中学校体育連盟に対して、教員に限定していた主催大会への生徒引率を、指導員も認めるよう規定の見直しを求めること。

- ◎ 教育委員会からの回答の中の外部指導者が、市内中学校 6 校に 9 名しかいない。僕が中学生だった頃に、クラブの OB の方々がクラブ活動に訪問してくれて嬉しかった事を記憶している。

現在の各中学校のクラブ活動の指導者の確保の厳しい状況について、クラブ活動の OB や地域の方々に知ってもらって、指導者確保にもっと参加してもらう方法を考えていく必要があると思う。

いろんなクラブ活動があって、いろんなレベルの活動内容があると思うが、高度なレベルのクラブ活動については、近隣の中学校が連携して活動していく必要もあると思う。

- ◎ 運動部活動は、学校教育の一環として、スポーツに興味を持つ動向の生徒の自主的、自発的な参加により、顧問の教育をはじめとした関係者の取り組みや指導の下に運動やスポーツを行うものであり、多くの生徒の心身にわたる成長と学校生活の実現に大きな役割を果たし様々な成果をもたらしている。
- ・ 中学校では生徒数が減り運動部活動の部員が足りない、また教員の減少により部活動が成り立たない事案が多く、顧問をする教員の負担増も問題になっている。
 - ・ 現状を見ると指導を受ける子ども達にとっても決して良い環境とは言えない。
 - ・ 安易な外部指導員の協力、確保ではなく生徒のニーズや保護者の要望などを十分に検討し、学校全体での運動部活動の在り方について、総合的な体制整備をはかり、適切な運営指導を実施しなければならない。